

久喜市立小・中学校
大型提示装置 整備計画

令和4年9月改訂

久喜市教育委員会指導課

1 改訂履歴

版数	改訂日	改訂ページ・改訂理由	承認日	備考
1.0	令和2年10月15日	新規策定	令和2年10月15日	
2.0	令和4年9月1日	全面改訂	令和4年8月10日	

2 計画策定の趣旨

小・中学校の新学習指導要領において、情報活用能力が言語能力、問題発見・解決能力等と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置づけられ、情報活用能力の育成を図るため、「各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図る」ことが明記されるとともに、小学校では、プログラミング教育が必修化されるなど、今後の学習活動において、積極的にICTを活用することが求められています。

一方で、ICT環境の整備には多額の費用がかかり、さらには、導入したICT機器の老朽化による修繕や更新に要する費用も見込まなければならないことから、計画的かつ効果的に整備する必要があります。

こうしたことから、本計画では、目標水準として示されている大型提示装置の整備について、市内の小・中学校における整備方針を策定します。

3 国の動向

文部科学省では、新学習指導要領の実施を見据え、学校において最低限必要とされ、かつ優先的に整備すべきICT環境整備について明示するため、平成29年12月に「2018年度以降の学校におけるICT環境の整備方針」を策定しました。また、学校におけるICT環境の整備に必要な経費については、国の整備方針を踏まえた「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画(2018年～2022年度)」に基づき、全国自治体に対して単年度1,805億円の地方財政措置が講じられています。

4 大型提示装置に期待される効果

大型提示装置は、特に協働学習の場面において成果を上げることが期待されています。例えば、児童生徒の学習画面を大きく映して考えを共有する場面、画面を分割して児童生徒の活動の状況をリアルタイムで把握したり比較したりする場面、学習成果を発表・交流する場面などが挙げられます。

教員が教室内を移動しながら、40名程度の学習者全員の状況を把握することは容易ではありません。個の考えを視覚化して共有しようとした場合に、これまでは拡大機で大きくする、大きなホワイトボード等に転記するなど、時間と労力を要していました。これらの活動は、大型提示装置を介せば、わずか数秒、機器を操作するだけで実現できます。

こうしたことから、児童生徒1人1台の学習者用端末と併せて、大型提示装置を活用することにより、協働学習の充実や授業の効率化を図ることで、より質の高い学びを提供できます。

5 大型提示装置の整備方針

5-1 大型提示装置の機能

本市で導入する大型提示装置については、下記の機能を満たしたものとします。

- (1) 指導者用端末または学習者用端末と、有線または無線で接続できることを前提として、インタラクティブ機能（提示機能に加え、画面を直接触っての操作、書き込み、保存等を可能とする機能）を有するものを、標準的な機能とします。
- (2) 画面サイズは、教室の明るさや教室の最後方からの視認性を考慮したサイズとします。
- (3) 大型提示装置には、転倒防止のためのスタンドを取り付けることとします。スタンドにはストッパー付きのキャスターを付けるものとします。

5-2 久喜市の整備目標

文部科学省が策定した「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画(2018年～2022年度)」による、2018年度以降の学校におけるICT環境の整備方針で、目標とする水準を定めています。

本市では令和7年度までに国の水準を達成することを目標に取り組んでおり、整備する台数は下表のとおりとします。

整備対象	目標とされている水準	令和7年度末までの整備目標	
		対象数	整備台数
各普通教室1台	100%	419クラス	419台
特別教室6台	100%	31校	186台
合 計			605台

(令和4年5月1日現在)

5-3 令和4年度実績の整備状況

(1) 普通教室

No.	学校名	普通教室数 (A)	整備済台数 (B)	不足台数 (A)-(B)	充足率 (B)/(A)
1	久喜小学校	20	20	0	100%
2	太田小学校	20	20	0	100%
3	清久小学校	8	8	0	100%
4	本町小学校	12	12	0	100%
5	青葉小学校	10	10	0	100%
6	青毛小学校	14	14	0	100%
7	久喜東小学校	16	16	0	100%
8	久喜北小学校	9	9	0	100%
9	江面小学校	8	8	0	100%
10	菖蒲小学校	9	9	0	100%
11	小林小学校	7	7	0	100%
12	三箇小学校	8	8	0	100%
13	栢間小学校	7	7	0	100%
14	菖蒲東小学校	11	11	0	100%
15	栗橋西小学校	8	8	0	100%
16	栗橋南小学校	18	18	0	100%
17	栗橋小学校	22	22	0	100%
18	鷺宮小学校	14	14	0	100%
19	桜田小学校	30	30	0	100%
20	砂原小学校	20	20	0	100%
21	東鷺宮小学校	21	21	0	100%
22	久喜中学校	16	16	0	100%
23	久喜南中学校	8	8	0	100%
24	久喜東中学校	10	10	0	100%
25	太東中学校	15	15	0	100%
26	菖蒲中学校	16	16	0	100%
27	栗橋東中学校	14	14	0	100%
28	栗橋西中学校	9	9	0	100%
29	鷺宮中学校	12	12	0	100%
30	鷺宮東中学校	18	18	0	100%
31	鷺宮西中学校	9	9	0	100%
合計		419	419	0	100%

(2) 特別教室

No.	学校名	特別 教室数 ※注1	国基準 台数 (C)	整備済台数 (D) ※注2	(D)のうち 国基準分 (E)	不足 台数 (C)-(E)	充足率 (E)/(C)
1	久喜小学校	6	6	2	2	4	33%
2	太田小学校	6	6	2	2	4	33%
3	清久小学校	6	6	2	2	4	33%
4	本町小学校	6	6	2	2	4	33%
5	青葉小学校	6	6	2	2	4	33%
6	青毛小学校	6	6	2	2	4	33%
7	久喜東小学校	6	6	2	2	4	33%
8	久喜北小学校	6	6	2	2	4	33%
9	江面小学校	6	6	2	2	4	33%
10	菖蒲小学校	6	6	2	2	4	33%
11	小林小学校	6	6	2	2	4	33%
12	三箇小学校	6	6	2	2	4	33%
13	栢間小学校	6	6	2	2	4	33%
14	菖蒲東小学校	6	6	2	2	4	33%
15	栗橋西小学校	6	6	2	2	4	33%
16	栗橋南小学校	6	6	2	2	4	33%
17	栗橋小学校	6	6	2	2	4	33%
18	鷺宮小学校	6	6	2	2	4	33%
19	桜田小学校	6	6	2	2	4	33%
20	砂原小学校	6	6	2	2	4	33%
21	東鷺宮小学校	6	6	2	2	4	33%
22	久喜中学校	12	6	4	3	3	50%
23	久喜南中学校	8	6	4	3	3	50%
24	久喜東中学校	11	6	4	3	3	50%
25	太東中学校	10	6	4	3	3	50%
26	菖蒲中学校	11	6	4	3	3	50%
27	栗橋東中学校	8	6	4	3	3	50%
28	栗橋西中学校	7	6	4	3	3	50%
29	鷺宮中学校	11	6	4	3	3	50%
30	鷺宮東中学校	11	6	5	3	3	50%
31	鷺宮西中学校	7	6	4	3	3	50%
	合計	222	186	83※注2	72	114	39%

(注1) 特別教室とは、理科室、美術室、音楽室、金工室(技術室)、木工室、被服室(家庭科室)、調理室、図書室を指します。

(注2) 83台のうち11台は、国の基準台数とは別に令和3年度公立学校情報機器整備費補助金を活用して追加分として整備しました。

5-4 令和5年度以降の整備計画

機器の導入計画策定にあたっては、単年度に導入する台数を、平準化を図り計画します。

機器の更新にあたっては、国税庁では大型提示装置の耐用年数は定めていないため、液晶タブレットと同様の使い方をする事や機器の耐久性等を勘案し、耐用年数を5年としています。

(1) 普通教室の整備計画

年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
導入台数	小	291	0	0	0	0	147
	中	128	0	0	0	0	60
	計	419	0	0	0	0	207
廃棄台数	小	0	0	0	0	0	147
	中	0	0	0	0	0	60
	計	0	0	0	0	0	207
整備済台数	小	291	291	291	291	291	291
	中	128	128	128	128	128	128
	計	419	419	419	419	419	419

(2) 特別教室の整備計画

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
導入台数	小	0	42	42	21	21	0
	中	0	41	10	10	10	0
	計	0	83	52	31	31	0
廃棄台数	小	0	0	0	0	0	0
	中	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0
整備済台数	小	0	42	84	105	126	126
	中	0	41	51	61	71	71
	計	0	83	135	166	197	197

※特別教室の不足台数については、令和4年度から4年間で整備し、令和7年度に充足率を100%にします。

(3)合計

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
導入台数	小	291	42	42	21	21	147
	中	128	41	10	10	10	60
	計	419	83	52	31	31	207
廃棄台数	小	0	0	0	0	0	147
	中	0	0	0	0	0	60
	計	0	0	0	0	0	207
整備済台数	小	291	333	375	396	417	417
	中	128	169	179	189	199	199
	計	419	502	554	585	616	616

6 本計画の推進のために

本計画の実施にあたっては、久喜市教育委員会指導課や、市長部局の関係部署と十分に協議・調整を行い、計画を推進します。

大型提示装置の設置については、導入状況や利活用状況等を随時把握し、管理・計画する必要があります。計画の変更を要する場合には、関係部署との調整の上、更新台数の変更等、計画の見直しを行うこととします。